

2013年2月7日
第4回知の市場年次大会

拠点：お茶の水女子大学 知の市場

現代環境法入門

連携機関：第二東京弁護士会・環境法研究会

第二東京弁護士会・環境法研究会
代表幹事
中下 裕子

1. 機関の概要

「第二東京弁護士会・環境法研究会」は、第二東京弁護士会の法律研究会のひとつである。当研究会は、主に、化学物質や放射能汚染、農薬、廃棄物等に係る法規制や政策、環境問題に関する市民参加、国際環境法規制の動向等の調査研究、環境訴訟の判例研究や紛争解決事例の収集などを中心とした研究活動を行い、年に数回、法学者や行政関係者、研究者、NGO/NPO 関係者など多彩な講師を招いて公開学習会を開催している。また、当研究会は、第二東京弁護士会所属の弁護士のみならず、法曹関係者、学者、企業人、市民やNGO/NPO 関係者ととも研究活動を行っていることが特徴である。

環境法規制に携わるためには、個別の環境法規を知るのみならず、広く国内外の環境法制度の動向や判例を研究しつつ、社会的・政策的視野に立って現行の法規制を学び、より良い環境法制・政策のあり方を検討していくという視点が求められる。当研究会では、そのような観点に立って、多様なステークホルダーとともにより良い環境法制・政策のあり方を求めて研究活動を進めることを目指している。

2. 2013年度の開講内容

【科目 No.】 CT573

【科目名】 現代環境法入門～裁判事例を通して環境法制のあり方を考える～

【講義日時】 後期の毎週水曜日(2013.10.2～2014.1.22) 18:30～20:30

【講義場所】 お茶の水女子大学 (共通講義棟1号館)

3. 開講にあたって

環境問題は、今世紀のできるだけ早期に人類が解決しなければならない最重要課題のひとつである。その解決にあたっては、環境法制度が重要な役割を演じることは言うまでもない。現代社会における環境法制度は、水俣病事件などの公害・環境裁判を通じて生成し、

発展してきた。そこで、実際に裁判事件を受任している弁護士を講師として、裁判事例を通じてさまざまな環境分野における課題に対する理解を深めるとともに、課題の解決のために有効な法制度のあり方について考察する。